|  |
| --- |
| 令和７年度　学校における虐待対応の流れ　～通告まで～ |

　（　　　　　　　　　　　　）学校

発生予防等

・子供や保護者への相談窓口の周知、相談対応

・児童虐待未然防止のための教育、啓発活動

・研修の実施、充実

早期発見

・日常の観察による子供、保護者、家庭状況の把握

・健康診断、水泳指導

・教育相談、アンケ―トなど

⇒子供・保護者・状況について違和感あり

⇒チェックリストに複数該当

・本人（子ども、保護者）からの訴え

・前在籍校・学校医や学校歯科医・他の保護者

・放課後児童クラブや放課後子ども教室等

第一発見者

★虐待の疑いのある児童生徒の情報を把握

・担任　　・学年主任　　・生徒指導主事

・養護教諭　　等

管理職

★情報の集約・確認・整理・（通告・通報）

★緊急検討会（関係職員のみ）の開催指示　等

チームとしての対応、早期対応　（情報収集・共有➡対応検討）

【メンバー】管理職、養護教諭、関係学級担任、関係学年主任、スクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）、スクール相談員　等

①明らかな外傷（打撲傷、あざ（内出血）、骨折、刺傷、

やけどなど）があり、身体的虐待が疑われる場合

②生命、身体の安全に関わるネグレクト（栄養失調、医療

放棄など）があると疑われる場合

③性的虐待が疑われる場合

④子どもが帰りたくないと言った場合

(子ども自身が保護・救済を求めている場合)

①明らかな外傷（打撲傷、あざ（内出血）、骨折、刺傷、

やけどなど）があり、身体的虐待が疑われる場合

②生命、身体の安全に関わるネグレクト（栄養失調、医療

放棄など）があると疑われる場合

③性的虐待が疑われる場合

④この他、子供の生命・身体に対する危険性、緊急性が

高いと考えられる場合

【所管の教育委員会】情報集約・確認・整理　（市町村虐待担当課や所轄の警察署、子ども相談センターとの連携）

連携対応

【岐阜県子ども相談センター】

★一時保護・家庭訪問　等

　・中央　℡ 058-201-2111

　・西濃　℡ 0584-78-4838

　・中濃　℡ 0574-25-3111

　・東濃　℡ 0572-23-1111

　・飛騨　℡ 0577-32-0594

【市町村（虐待対応担当課）】

　℡

【○○（所轄）警察署】

★１１０番通報

　　（　　　　　　　）署

担当（　　　　　　　　　　　　）

TEL（　　　　　　　　　　　　）

①～④に該当

①～④に該当

①～④に該当せず

通報

通告

通告

（必要に応じて）一時保護

調査継続

援助方針の決定

（必要に応じて）施設入所

在宅での支援　【登校】

安全確認、情報収集、調査